

第3回 公務部門における障害者雇用に関する関係閣僚会議 議事概要

日時：平成31年3月19日（火）8：15～8：20

場所：官邸4階大会議室

出席者：

内閣総理大臣 安倍 晋三

議長

内閣官房長官 菅 義偉

副議長

厚生労働大臣 根本 匠

構成員

国家公務員制度担当大臣（兼）障害者施策に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣 宮腰 光寛

国家公安委員会委員長 山本 順三

復興大臣 渡辺 博道

総務大臣 石田 真敏

法務大臣 山下 貴司

外務大臣 河野 太郎

財務大臣 麻生 太郎

文部科学大臣 柴山 昌彦

農林水産大臣 吉川 貴盛

経済産業大臣 世耕 弘成

国土交通大臣 石井 啓一

環境大臣 原田 義昭

防衛大臣 岩屋 毅

概要

（根本厚生労働大臣）

ただ今から、「公務部門における障害者雇用に関する関係閣僚会議」を開催します。

それでは早速ですが、本日の議題について、私から説明します。

議題の説明に先立ちまして、まず、資料1をご覧ください。国会提出準備中の「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案」の概要です。本日、閣議にお諮りさせていただく予定です。

次に資料2をご覧ください。「公務部門における障害者雇用に関する基本方針」

に基づく対策の更なる充実・強化について（案）」を、ご説明いたします。

今般提出予定の法律案と併せて、障害者雇用を促進するために必要となる事項について、なお一層の取組を進めることが重要であることから、法律案の国会提出に際し、政府の対応案として、先週、関係府省連絡会議において、とりまとめたものです。

内容につきましては、1つ目として、障害者の採用・定着支援等について、2つ目として、対象障害者の不適切計上に対する是正のための勧告について、3つ目として、各府省等の障害者雇用に係る責任体制の明確化について、最後に、4つ目として、各府省等の法定雇用率未達成の場合の予算面での対応について、それぞれ政府としての取組案をお示しさせていただいております。

なお、地方公共団体については、その実情に応じ、必要な措置を講ずるよう、厚生労働省と総務省より要請することとしています。また、国会、裁判所、会計検査院、人事院にも同様の取組を行うよう要請することとしています。

私からの説明は以上でございます。

ただ今、私からご報告した「「公務部門における障害者雇用に関する基本方針」に基づく対策の更なる充実・強化について（案）」について、この閣僚会議として御了承いただけますでしょうか。

（異議なし）

（根本厚生労働大臣）

ありがとうございました。

「「公務部門における障害者雇用に関する基本方針」に基づく対策の更なる充実・強化について」について、この閣僚会議として御了承をいただいたものとします。

ここで、プレスを入室させます。

（報道関係者入室）

（根本厚生労働大臣）

最後に、総理から御発言をいただきます。

（安倍総理大臣）

障害のある方もそうでない方も、誰もがその力を十分に発揮できる一億総活躍社会をつくり上げる取組を進める中であって、昨年、多くの国の行政機関において、長年にわたって法定雇用率を達成していない状態が続いていたことが判

明したことは誠に遺憾であり、改めて深く反省する必要があります。

この事案を受け、昨年10月には、この関係閣僚会議において基本方針を決定し、再発防止はもとより、法定雇用率の速やかな達成、障害のある方の活躍の場の拡大に向けて取り組んできました。

先ほど根本大臣からも報告があったとおり、府省に対する報告徴収を可能とすることなどを内容とした障害者雇用促進法の改正案を今国会へ提出します。それに加え、本日まとめられた政府としての対応についても、基本方針に基づく取組をなお一層充実・強化するものとして、政府一体となってしっかりと対応していく必要があります。

今後とも、障害のある方が意欲と能力を発揮し、活躍できる場の拡大に向け、各大臣は全力で取り組んでください。

(根本厚生労働大臣)

ありがとうございました。プレスの皆様方は、ここで御退出ください。

(報道関係者退室)

(根本厚生労働大臣)

これにて、本日の「公務部門における障害者雇用に関する関係閣僚会議」は、終了することといたします。ありがとうございました。